



令和6年度 大野城市立大城小学校 校長便り

第18号

(令和7年2月28日 金曜日)

【文責】校長 弘松 英樹

大城の風

～校長室の窓から～



本校ホーム
ページは
こちらから←

「子どもの権利」を守る

今年度1年間、書かせていただいているこの「校長だより」ですが、いつか取り上げたいと思っていたテーマがありました。それが「子どもの権利」についてです。

「子どもの権利」は、1989年に国連総会において採択された「子どもの権利条約」において国際的に定められました。日本もこの条約を守ると約束した締結国となっています。

条約では、「子どもの権利」の考え方として、4つの原則を示しています。



① 差別の禁止(すべての子どもは、人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約で定められた権利が保障される)



② 子どもの最善の利益(子どもに関することが決められ、行われるときは、大人が「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考える)



③ 生命、生存及び発達に対する権利(すべての子どもが命を守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう教育などの支援を受けられる)



④ 子どもの意見の尊重(子どもは自分に関係のあることについて、自由に意見を表すことができ、大人はその意見を発達に応じて十分に考慮する)

(参考:日本ユニセフ協会 web サイト「子どもの権利条約」<https://www.unicef.or.jp/crc/>)

こうした条約がつくられた背景には、世界中で子どもが差別されたり、命が守られなかったり、意見が尊重されなかったりしている現実があるからだと思います。日本でも、子どもの自死の数の増加や未成年が凶悪な犯罪に関わる事件などが報じられています。ネットでのいじめ等も問題になっています。子どもたちをそこまで苦しめている根っこにあるものは、いったい何でしょうか。私たちの身近なところで本当に子どもたちの権利は守られているのか、大人は守ろうとしているか一人一人が考えなければならないと思っています。

今日からでもできそうなこととして、「子どもの意見の尊重」を意識してみてもどうでしょうか。学校で、ご家庭で、子どもは自分の意見を自由に言うことができますか。もし、できていないとしたら、それは私たちが、ちゃんと聴こうとしていないからかも知れません。まず、子どもと向き合って、「子どもの声を聴く」ことから始めたいとあらためて思っています。

学校や地域は、社会全体の縮図でもあります。そこが、「子どもの権利」が守られている場所になることが、将来において、誰もが幸福で大切にされる社会を創ることにつながると考えます。これからの未来社会を創っていく主役は、今の子どもたちだからです。